

平成22年6月29日

株 主 各 位

東京都中央区月島三丁目26番11号

株式会社 石井鐵工所

取締役社長 石井 宏 治

第144期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催されました当社第144期定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第144期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第144期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき5円と決定いたしました。

第2号議案 取締役4名選任の件

本件は、石井宏治、藤本 豊、大山信一、石井宏明の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

以 上

なお、本総会終了後の取締役会の決議により、代表取締役社長に石井宏治氏、常務取締役
に藤本 豊氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

第144期期末配当金のお支払いについて

第144期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成22年6月30日から平成22年7月30日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店ならびに郵便局でお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

また、銀行等口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択されている場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせ下さい。）

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております。（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります。）

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をされる際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせ下さい。）